②　減損の兆候の概要
固定資産が使用されている業務の実績が、中期計画等の想定に照らし、著しく低下している。
③　減損の認識に至らない根拠
今後においても使用が想定されているため。

⑺　大岡山宿舎１
①　減損を認識した固定資産の概要
用途：職員宿舎
種類：建物、及び建物附属設備
場所：東京都目黒区大岡山２―10
期首帳簿価格：825千円（建物０千円、建物附属設備825千円）
②　減損の認識に至った経緯
施設が老朽化し損傷が激しく、現状では今後入居者が見込めないため、固定資産の全部について、平成20年７月18日をもって廃止・取壊しの決定を行った。
③　減損額
損益計算書上に計上していない金額：建物０千円、建物附属設備801千円
④　回収可能サービス価額
使用価値相当額が０円であると判断し帳簿価額を０円まで減損した後、当事業年度中に除却処理を行った。

⑻　大岡山宿舎３
①　減損を認識した固定資産の概要
用途：職員宿舎
種類：建物、及び建物附属設備
場所：東京都目黒区大岡山２―10
期首帳簿価格：1,677千円（建物290千円、建物附属設備1,387千円）
②　減損の認識に至った経緯
施設が老朽化し損傷が激しく、現状では今後入居者が見込めないため、固定資産の全部について、平成20年７月18日をもって廃止・取壊しの決定を行った。
③　減損額
損益計算書上に計上していない金額：建物266千円、建物附属設備1,345千円
④　回収可能サービス価額
使用価値相当額が０円であると判断し帳簿価額を０円まで減損した後、当事業年度中に除却処理を行った。

⑼　危険物倉庫７
①　減損を認識した固定資産の概要
用途：倉庫
種類：建物
場所：神奈川県横浜市緑区長津田町字馬ノ瀬4259番１
期首帳簿価格：70千円（建物70千円）
②　減損の認識に至った経緯
施設が老朽化し損傷が激しく利用が見込めない状態となり、固定資産の全部について、廃止・取壊しの決定を行った。
③　減損額
損益計算書上に計上していない金額：建物５千円
④　回収可能サービス価額
使用価値相当額が０円であると判断し帳簿価額を０円まで減損した後、当事業年度中に除却処理を行った。

⑽　危険物倉庫８
①　減損を認識した固定資産の概要
用途：倉庫
種類：建物
場所：神奈川県横浜市緑区長津田町字馬ノ瀬4259番１
期首帳簿価格：40千円（建物40千円）
②　減損の認識に至った経緯
施設が老朽化し損傷が激しく利用が見込めない状態となり、固定資産の全部について、廃止・取壊しの決定を行った。
③　減損額
損益計算書上に計上していない金額：建物３千円
④　回収可能サービス価額
使用価値相当額が０円であると判断し帳簿価額を０円まで減損した後、当事業年度中に除却処理を行った。

⑾　緑が丘ボイラー室
①　減損を認識した固定資産の概要
用途：ボイラー室
種類：建物、及び建物附属設備
場所：東京都目黒区大岡山２―10
期首帳簿価格：1,735千円（建物1,698千円、建物附属設備36千円）
②　減損の認識に至った経緯
緑が丘ボイラー棟は、ボイラーによる暖房用蒸気の供給が不用となったため、平成21年３月19日をもって倉庫として利用する用途変更を行った。
③　減損額
帳簿価額は回収可能サービス価額に比して低廉なため、減損額は計上されない。
④　回収可能サービス価額
使用価値相当額が正味売却価額と比較し高いため、回収可能サービス価額は使用価値相当額を採用する。使用価値相当額は減価償却後再調達価額をもって算定している。

⑿　電話加入権
①　減損を認識した固定資産の概要
用途：電話回線
種類：電話加入権
場所：東京都目黒区大岡山２―10
期首帳簿価格：336千円
②　減損の認識に至った経緯
電話加入権の市場価格が著しく下落し、市場価格の回復の見込があると認められない。
③　減損額
帳簿価額は回収可能サービス価額に比して低廉なため、減損額は計上されない。
④　回収可能サービス価額
使用価値相当額が正味売却価額と比較し高いため、回収可能サービス価額は使用価値相当額を採用する。使用価値相当額は減価償却後再調達価額をもって算定している。